

第4 協働のまちづくり【可わさき】

1 町民参画の促進

①まちづくりへの参画

■現況と課題

- まちづくりは行政だけで成し遂げられるものではなく、住民がいかに意欲的かつ主体的に取り組むかによって、その成否が大きく左右されます。
- 町民の一人一人がまちづくりに参画する機会が大切で、また、地域を担う人材づくりも重要となっています。
- まちづくりに対する町民参画をより拡充するために、様々な方からの意見の集約や、話し合う機会の充実が望まれます。現在まちづくり懇談会などを通して、まちづくりに対する意見、要望、提案が出されていますが、一層町民がまちづくりに参加しやすい環境づくりが望まれます。

■基本方針

- ①まちづくり意識の喚起
まちはみんなで構築するという意識の醸成を図るため、町民への情報提供や情報共有化を通じて、町民の意識高揚を推進します。
- ②町民との話し合いの機会の拡充
町民一人ひとりが、まちのことを知り、考え、実践するプロセスのための話し合いの機会を増やします。
- ③地域力によるまちの活性化の推進
行政主導型のまちづくりから、町民力または地域力を重要視したまちづくりの展開に行政が支援する体制へとシフトを図ることによって、民間の活力による地域活性化を推進します。
- ④行政職員の意識転換
今後のまちづくりにおいては官民協働姿勢で臨むことが基本になることから、従来の行政体質や組織をさらに見直し、住民視点から物事を進め、主導型から支援型への意識転換を図ります。

■主要施策

- 町民のまちづくりへの参画機会の拡充
- 町民の主体的な取り組み事業への支援
- 地域課題の話し合い事業の実施

■SDGs関連



■目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区 分	目 標
協働のまちづくりの推進	地域課題の話し合いの実施 行政主導型事業からの脱却

2 効率的な行財政の運営

①社会情勢の変化に対応した行政組織

■現況と課題

- 当町の行政機構は、8課のほか国民健康保険川崎病院の町長部局と、教育委員会、議会事務局、農業委員会、選挙管理委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員で構成されており、令和3年4月1日現在、職員総数172人が行政事務に従事しています。
- 行政コスト削減の観点から職員数を抑制しておりますが、行政サービスの役割は多様化し、住民が行政に求める事案も増加、複雑化傾向の中、行政主導のまちづくりには限界が生じています。
- これまでは、課長を中心とした上意下達による行政運営が主でありましたが、スピーディーな社会情勢の変化に対応するため若手職員の意見を柔軟に取り入れたボトムアップ方式への組織改革が必要です。

■基本方針

①行政機構の改善と事務の効率化

行政需要の増大と変化に的確に対応するとともに、まちづくりにおける重点事業の推進や新たな振興策などに対応した行政組織の確立を目指し、適正な人材配置、民間への業務委託など、柔軟な構造改革とデジタル化を進め、行政事務処理体制の効率化を進めます。

②職員の資質向上の推進

住民から求められる職員像を下記のように捉え、住民福祉の向上に結びつく研修等を実施し、職員の意識高揚、資質の向上に努めます。

- ・高い倫理観を持った職員
- ・住民の視点をもち、住民ニーズを先取りできる職員
- ・将来に対する問題意識を持ち、環境変化に対応できる職員
- ・情熱と使命感をもち、意欲的に行動できる職員

③協働のまちづくりの推進

地域の課題を住民自らが把握し解決するという地方自治の本旨に立ち返るため、住民が主体的に取り組む活動を行政が支援する体制を構築し、低コストで質の高い行政運営を図ります。

④行政運営のボトムアップ方式への転換

若い職員がやる気に満ち主体となって業務を遂行できるよう、上意下達型の組織運営からボトムアップ方式への転換を図り、そのための体制を構築します。

■主要施策

- 事務・事業量の変化に対応した組織の改善
- 総合調整機能の充実など、施策の総合化の推進
- デジタル化の推進
- 各種研修等の実施
- 委託可能な業務の徹底した外部委託の促進

■SDGs関連



■目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区 分	目 標
人的資源の確保	毎年省庁や県への職員派遣による人材育成の推進
課の統廃合	類似業務を行う課の統合による行政サービスの向上とコスト削減
外部委託の促進	既存の業務を1つ以上委託化

■現況と課題

- 当町の財政構造は、自主財源割合は約 27.5%（平成 30 年～令和 2 年年度決算平均値）となっており、特に地方税の割合が減少傾向にあります。一方、依存財源では地方交付税の割合が極めて高い比率を占めており、その増減によって大きく左右される脆弱な財政基盤構造となっています。
- 財政指標の観点から見ると、地方債現在高比率や積立金現在高比率、さらに将来にわたる財政負担比率などは、地方債の発行抑制策や基金取り崩し抑制策により健全エリアとされているものの、地方債の現在高については災害対策による借り入れなどにより増加傾向にあります。また、経常収支比率は県内自治体の平均が約 94%ではあるが、当町においても約 93%（令和 2 年度決算）と低迷しており、慢性的な財政硬直が続いています。
- 高齢化の進行や社会保障の拡充により、国民健康保険や後期高齢者医療保険及び介護保険会計に対する繰出金の増加しており、財政に対する負担が年々大きくなっています。また、地域医療の維持・確保のため病院事業会計への公的な負担も拡充している状況です。
- ライフラインである水道事業や下水道事業の将来的な設備更新事業のほか、学校など公共施設の維持補修費が懸念されています。
- 税の徴収については国税局OBを嘱託職員として採用した効果が表れ、町税収納率については上昇傾向にあります。現在は嘱託していないが、徴収のノウハウを職員が取得し現状を維持しています。
- 「ふるさと納税」制度は、地方税法等の改正によって、2008 年 5 月から開始されており、当町における令和 2 年度の「ふるさと納税」の実績は、寄付額 1 億 1,661 万円、延べ 5,219 件の申込件数でした。

■基本方針

①健全な財政経営の確立

当町は依存財源に頼った財政構造のため、長期的な歳入計画を策定することは困難であることから、毎年度「歳入優先主義」を徹底するとともに、歳出では公共施設等総合管理計画などを基に施設の維持管理について費用の平準化に努めます。また、限られた財源を必要な事業に投入できるよう、事業の「選択と集中」を図っていきます。今後も一般会計のみならず特別会計を含めた連結での経営状況を注視しながら、持続可能性の保持と地域活性化の進展のバランスを見定めた財政経営の展開を実施します。

②情報開示の徹底

財政健全化法に規定している健全化 4 指標のみならず、開示できる情報はホームページや広報誌等を活用して遅滞なく開示し、説明責任を徹底することにより、町民とともに考える財政経営を図っていきます。

③納税意識の啓蒙

租税教室等を通じて児童、生徒の納税に対する意識を高めていくほか、時代のニーズに沿う納付環境を整備し納税率の向上に努めます。

④ふるさと納税の推進

納付額の確保に努め、返礼品による町の魅力発信及び様々な好循環がもたらされるよう取り組みます。

■主要施策

- 自主財源の安定確保(町税徴収率向上)
- 納付環境の整備・徴収対策の強化
- 適正な課税客体の把握
- 特別会計との連結を通じた全体的な経営意識の醸成
- 国・県の補助事業等の有効活用
- 歳入優先主義の徹底
- ふるさと納税の推進

■目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区 分	目 標
健全な財政の維持	財政健全化に関する各指標の維持
情報開示の徹底	認知度の向上
納税意識の啓蒙	収入率の向上
ふるさと納税の推進	納付額の確保

■SDGs関連



■ 歳入状況の推移

(単位: 千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
歳入総額	5,008,516	5,024,611	5,183,126	5,174,334	6,419,918
地方税	944,796	964,293	959,666	942,438	921,653
地方譲与税	53,602	53,613	54,054	62,701	72,286
利子割交付金	541	950	817	409	398
配当割交付金	1,564	2,205	1,711	1,961	1,818
株式等譲渡所得割交付金	900	2,238	1,468	1,194	2,044
地方消費税交付金	158,578	161,946	169,852	160,607	197,107
ゴルフ場利用税交付金	39,815	31,058	30,651	29,975	25,018
自動車取得税交付金	14,499	17,159	15,945	8,694	0
地方特例交付金	2,332	2,878	3,648	23,399	7,487
地方交付税	2,359,458	2,330,655	2,258,553	2,340,509	2,446,825
交通安全対策特別交付金	1,176	1,281	1,238	888	901
使用料及び手数料	80,868	80,321	83,107	77,677	63,099
国庫支出金	383,195	373,605	290,876	344,937	1,492,953
県支出金	275,701	249,264	240,248	268,459	298,574
寄付金	7,566	17,948	28,540	76,623	116,691
繰入金	116,509	159,719	283,992	301,476	25,978
諸収入	107,780	112,518	117,014	110,373	112,857
地方債	249,200	343,400	556,900	349,500	386,046
その他	210,436	119,560	84,846	72,514	248,183
(うち一般財源計)	3,917,738	3,932,655	4,001,515	4,142,816	4,298,785
一般財源比率 (%)	78.2	78.3	77.2	80.0	67.0

■ 歳出状況の推移

(単位: 千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
歳出総額	4,867,650	4,923,722	5,076,134	4,900,820	6,177,505
議会費	105,568	107,235	106,154	104,948	99,145
総務費	779,417	775,213	780,597	864,111	1,756,069
民生費	954,604	973,078	1,048,075	930,379	963,107
衛生費	676,264	609,724	593,995	595,948	730,576
労働費	297	295	295	295	295
農林水産業費	229,219	310,896	308,751	341,093	258,847
商工費	155,821	201,205	378,921	199,545	305,172
土木費	685,772	759,766	540,002	514,598	524,435
消防費	212,386	213,606	239,893	227,308	212,823
教育費	777,956	729,829	819,574	780,713	812,868
災害復旧費	48,437	0	0	54,261	238,495
公債費	241,909	242,875	259,877	287,621	275,673

※資料: 総務課

3 広域行政の促進

①広域行政の促進

■現況と課題

- 住民の日常生活圏が市町村の区域を越えて広域化していることを背景に、広域のかつ総合的な市町村の行政を推進する圏域として、昭和 40 年代に広域市町村圏が設定されました。
- 広域市町村圏では、圏域の計画的な振興整備を図るため、広域市町村圏計画を策定し、広域ネットワークの形成や広域的に取り組む事務・事業の総合的な調整などを行っています。当町が属する仙南地域でも、昭和 47 年に仙南広域行政事務組合が発足し、消防及び救急業務、廃棄物処理施設、火葬場の設置と管理運営、介護保険・障がい者認定業務などが行われ、着実に実績を重ねています。
- 当町は、地理的条件から仙南広域水道や広域下水道には属さないなど、広域行政と足並みをそろえられないものがありますが、今後とも仙南地域の自治体と連携を強化し、特性を生かした都市圏づくりへの積極的な参画を図っていく必要があります。

■基本方針

①広域行政の推進

行政の運営を効率的・効果的に行っていくために、広域的な連携による共同処理を担う広域行政組織の重要性を認識し、広域的な枠組みに積極的に参画します。

②広域連合の推進

地方分権や道州制の議論の進展、さらに多種多様化する社会的情勢を背景に、広域的な市町村の連携による自治体基盤の強化が不可避であることから、広域連合や広域的枠組みの議論に前向きに参加します。

■主要施策

- 広域行政事務組合の充実強化
- 一部事務組合の整理統合と事務処理の効率化
- 新規事務事業の検討
- 広域的な経済、文化活動の推進

■SDGs関連



■目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区 分	目 標
広域行政の推進	既存加入枠組みの維持 新たな枠組みの議論参加

②周辺市町村との連携強化

■現況と課題

- 当町は、市町村合併に関する取り組みは当面ありませんが、隣接する仙台市などとの事業連携強化や、周辺市町との情報交換および共通課題の解消を進めていく必要があります。

■基本方針

- ①当町の特性を生かす連携強化の推進
当町の特性を生かしつつ、第一次産業や観光分野において、周辺市町と連携した事業を推進することにより、周辺市町との相乗効果を見据えた地域活性化を推進します。
- ②近隣市町の共通課題解決
周辺市町との共通課題を整理し、単体での解決が困難なものについては相互連携を強化して、解決策の検討と実行を推進します。

■主要施策

- 仙台市などの近隣市町村との協力による事業の円滑化
- 仙台都市圏との連携強化
- テーマに応じた周辺市町村と協力体制の確立
- 県境を越えた連携の推進

■SDGs関連



■目標とする指標

区 分	目 標
近隣市町村の連携	効果的な連携事業の展開

4 生涯学習の振興

①生涯学習理念の推進

■現況と課題

- 生涯学習とは、町民一人ひとりが生涯にわたって行う学習活動全体を表し、自己充実や生活の向上に役立つことであり、自分に適した手段・方法を選び、生涯を通じて学習活動をすることです。
- 生涯学習は学校や社会の中で、意図的、組織的な学習活動としてとらえることだけではなく、スポーツ・文化活動、趣味、レクリエーション、ボランティア活動など自発的な活動も含まれます。こうした考えに基づき、町民一人ひとりが、生涯にわたり自由に学習機会を選択して学ぶことができる、充実した生きがいのある社会を目指す必要があります。
- 当町では、家庭教育、女性教育、少年教育、青年教育、成人教育、高齢者教育、芸術文化、生涯スポーツ、一般の9分野で社会教育事業を行うとともに、「町民ひとり 1 学習、1 スポーツ、1 文化活動」をテーマに、生涯学習体制の基盤整備、生涯スポーツの振興充実、芸術文化活動の振興と文化財の保存と活用を推進します。
- 今後は当町の将来像を見据え、地域、学校、家庭の協働による連携を図り、町民一人ひとりが生きがいを持った生涯学習の実現を目指していく必要があります。
- 現代社会における課題は多種多様となっており、高度化・多様化する町民の学習ニーズに対応し、町民の生涯を通じて主体的に学習活動ができるよう、各分野における事業展開、講座等の拡充を図っていく必要があります。



■基本方針

①学びを追求した教育の実現

町の教育課題を的確に把握しながら、生涯学習の視点に基づく社会教育を推進し、「生きる力」と「深い郷土愛」に満ちた町民の学びを培う教育の実現に努めます。

②地域、学校、家庭における協働教育による連携

多くの町民が生きがいを見つけられるような機会提供とそれを支える生涯学習体制の環境整備のため、地域・学校・家庭における学習情報の共有化や協働による相互連携を推進します。

③多様な学習ニーズへの対応

町民の潤いと生きがいに満ちた生活を目指し、各年代層やそれぞれの分野にわたった学習活動に対応した支援策を推進します。

■主要施策

- 学習需要に対応した事業計画と実践
- 社会教育関係団体の育成と連携強化
- 地域・学校・家庭における協働体制の推進
- 学習情報の収集と提供
- 学習ボランティアの把握と協働教育の推進

■SDGs関連



■目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区 分	目 標
生涯学習の推進	町民ひとり1学習、1スポーツ、1文化活動 実施者数の増加

②社会教育施設の整備

■現況と課題

- 当町の社会教育施設は、公民館 1、公民館分館等 17、B&G 海洋センター、総合運動場からなり、施設の状況をみると、地域の生涯学習の拠点となる分館の整備が進み、身近な場所での生涯学習への取り組みが増えてきています。
- 公民館内の図書室は図書館の規模ではありませんが、利用者増加のために宮城県図書館の協力を得て、図書の整理及び購入を図っております。今後とも、図書の整理や購入を定期的に進めるなど、時代のニーズに即した図書室づくりを目指しています。
- 当町では、町内小・中学校の体育館や校庭を地域の人たちに開放しており、地域活動やスポーツの利用が増えています。生涯学習社会の形成を目指し、小・中学校を地域住民のコミュニティの核として、また、生涯学習の場として、積極的に地域への開放を進めています。

■基本方針

①社会教育関連施設等の整備

生涯学習の拠点施設及び社会教育関連施設の長寿命化に対応した整備、並びに維持管理体制の改善を進めます。

②学校開放等の施設利用の推進

小・中学校施設を生涯学習機会の提供場所として、積極的に地域への開放を進めていくことに加え、社会教育施設に類する公的施設についても、地域コミュニティや地域活動の拠点として活用されるよう、使用手続きの簡略化や使用情報の共有化を推進します。

■主要施策

- 社会教育施設の整備及び維持管理
- 地域の学習拠点として社会教育施設の機能の充実
- 公民館図書室蔵書の充実に向けた整備推進
- 小・中学校体育施設における地域利用の推進
- 学校開放管理運営体制の整備

■SDGs関連



■目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区 分	目 標
施設利用の推進	施設利用者数の増加

5 地域文化の醸成

①文化活動の推進

■現況と課題

- 当町には、都市部から移り住んできた芸術家が多く在住していることから、芸術家と町民の交流を促進するとともに、川崎町らしい文化活動を推進し、より多くの町民による地域に根ざした個性的で多様な文化活動の展開を促していくことが望まれています。
- 川崎町文化協会は設立から 30 周年を迎え、町内地域の伝統と文化活動を支える団体として定着していますが、近年は会員数の減少や高齢化が進んでいます。
- 社会状況等の変化により、古くから伝えられてきた文化や慣習等の継承が次第に希薄化している傾向にあります。

■基本方針

①文化芸術活動の推進

当町の各地域に点在している文化芸術との交流機会を設定しながら、相乗的な文化活動の継承と発展を、川崎町文化協会を中心に図っていきます。

②古き良き文化や慣習等の継承

時代の進展とともに、変わるべき流行と変えてはならない不易の文化・事業を継承していきます。

■主要施策

- 文化芸術活動の充実
- 文化団体の育成と文化活動の拠点づくり
- 伝統文化の活用方策の展開

■SDGs関連



■目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区 分	目 標
文化団体の育成	18 団体→増加

②郷土文化の活性化

■現況と課題

○当町では、本砂金鹿躍り、川崎神明神楽、宮城蔵王支倉豊年踊り、小野田植踊りを町指定無形民俗文化財に認定し、その活動を支援するとともに、各保存団体における地域文化の継承を行っています。

○縄文時代の埋蔵文化財をはじめ、歴史街道の笹谷街道等、有形・無形の文化的遺産が数多くあります。

○これらの文化財の一部は、保存・継承を図る一方、小冊子による記録保存をしていますが、都市化の進展とともに忘れられ、また失われるものも多く、保護対策の一層の充実強化が必要となっています。

○青根温泉「不忘閣7棟」に加え、平成29年に「岡崎旅館2棟」が国登録有形文化財（建造物）となりました。「不忘閣」保管の古文書についても、大学等と共同で調査をしています。

○平成27年度に郷土史年表、平成29年度に文化財報告書第12集「古文書」を発刊しています。

○近年の山城（中世城郭）ブームにより、雄大な遺構が今なお残る山城跡として遠方から見学者が訪れるなど、注目を集めています。地域の重要な財産資源として、地区住民と一体となった整備が進められています。

■基本方針

①地域文化の保全・継承

地域文化を学校教育の中などに取り込み、小さい頃から地域の良さや地域文化に接する機会を設けます。

②歴史的文化遺産の継承

文化財や民俗資料の調査、保護、活用を進め、郷土の歴史文化の継承を図ります。

③中世城郭跡の調査・整備

歴史的遺構が残る城址跡の調査研究と整備を図り、地域資源として保存し活用を図ります。

■主要施策

○学校教育などにおける地域文化の保全・継承

○文化財の保護・活用・継承と保護団体の育成

○文化財の調査研究の推進と保護対策の充実

○新たなテーマ設定による川崎町の文化財等冊子の整備

○山城を中心とした地域内史跡の環境整備

SDGs関連



目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区 分	目 標
地域文化の保全	文化継承機会の増加



6 国際化の推進

①国際交流の推進

■現況と課題

- 当町は、江戸時代に慶長遣欧使節として太平洋と大西洋を渡り、ローマ教皇パウロ5世に謁見し伊達政宗の親書を渡した、国際交流の先駆者である支倉常長ゆかりの地です。
- 民間の外国語指導助手（ALT）を活用し、児童生徒の英語教育や国際理解に力を入れて取り組んでいます。
- 当町に限らず、現代は国際社会に対応する人材育成や幅広い交流活動が重要になっており、海外派遣事業への参加など、外国人との共生社会構築のための取り組みが求められています。

■基本方針

①国際人の創出の推進

急激なグローバル化の進展から、国際的感覚に長けた人材の育成が求められており、青少年の海外派遣や外国人の交流活動を展開するなど、国際人の創出を図ります。

②民間による国際交流活動の支援

当町に居住している外国人の方々が積極的にイベントに参画する機会の設定や町民とふれあえる事業を推し進めることによって、外国人の町内の異文化への理解度の向上と第二の故郷としての住み心地の良い風土づくりを展開します。

③国際化対応のまちづくりの推進

外国人の国内居住または訪問増加に対応した国際化社会の潮流に沿ったまちづくりを進めるため、町内外国人をはじめとする人材との協力体制システムの構築を図るとともに、外国人用案内板の整備や観光パンフレットの充実を促進します。

■主要施策

- 国際理解教育の拡大
- 青少年の海外派遣・ホームステイ受け入れ（みやぎ蔵王三源郷国際交流派遣事業）
- 居住外国人との交流促進
- 案内板等の英語・中国語等併記の推進

■SDGs関連



■目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区 分	目 標
外国人満足度と定着	定着数の増加

7 スポーツ・レクリエーションの振興

①生涯スポーツの振興

■現況と課題

○少子高齢化社会の到来や子どもの体力低下、スポーツ離れ、健康問題等の関心から、様々なスポーツ活動に対する役割や重要性が見直され、町民の意識や関心が高まっています。

○当町では、町民の健康増進とスポーツを通じた連帯感の醸成や地域づくりの活性化を促進するため、幼児から大人まで幅広い年齢層を対象に、各種教室や大会を実施し、「町民ひとり1スポーツ」の理念に基づき、生涯スポーツの振興充実を図っています。



○スポーツ活動の幼少期からの取り組みや、シニア世代におけるスポーツ人口の増加から、幅広い年齢層でスポーツを楽しむ人が増えています。今後も多様なスポーツニーズに対応し、体育協会、スポーツ少年団活動の一層の活性化と、町民一人ひとりがスポーツを楽しめるよう、総合型地域スポーツクラブ事業の活用など、地域内のスポーツ環境整備を進めています。

■基本方針

①生涯スポーツ4本の柱の推進

当町はこれまで「競技」、「健康」、「レクリエーション」スポーツ等の普及促進を図ってきましたが、高齢者を対象に、転倒予防のための運動を基本とした「リハビリテーション」スポーツも今後推進していきます。

②スポーツ人口の拡大と環境整備の推進

「町民ひとり1スポーツ」を基本に、自分に適した様々なスポーツがいつでも気軽に楽しめるよう、各種教室、大会等の開催や、体育協会加盟団体、スポーツ少年団活動に参画しやすい環境づくり、また、指導者の育成などを推進し、スポーツ人口の拡大を図ります。

③スポーツを通じた高齢者の健康的な生活づくり

軽スポーツやレクリエーションを活用した高齢者の健康や生きがいづくりを促進し、身近にスポーツを楽しめる環境を整備します。

■主要施策

- スポーツ団体活動の活発化と充実・育成
- 総合型地域スポーツクラブの育成
- 行政区スポーツ・レクリエーション活動奨励事業の推進
- 各種スポーツ教室、大会の拡充

■SDGs関連



■目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区 分	目 標
スポーツ人口の拡大	町民スポーツ人口の増加



②スポーツ・レクリエーション施設の整備

■現況と課題

- 当町の社会体育施設として、B & G海洋センターと総合運動場がスポーツ活動の拠点となっています。しかし、完成から30年以上が経過していることから施設設備の老朽化が懸念されます。今後、長寿命化を図りながら安全で快適な施設の利用が行われるよう計画的に修繕を行う必要があります。地域においては各小・中学校体育館及び校庭を開放し、広く町民に親しまれています。
- B & G海洋センターは、体育館とプールがあり、体育館は1階がバスケットボールコート1面分の面積を有するアリーナ、2階がトレーニングルーム、プールは25m×6コースの規模です。
- 総合運動場は多目的グラウンドと人工芝多目的コート（テニスコート3面・フットサルコート2面）で、両施設とも夜間照明設備が整備されています。
- 当体育施設の利用にあたり、受益者負担の原則から使用料および照明利用料を徴収しています。町内のスポーツ振興と青少年の健全育成を目的に、体育協会やスポーツ少年団など、町の外郭団体や地域スポーツ活動団体の施設使用料については、その一部を減免しています。
- 令和2年度には、B & G財団助成金事業を活用した海洋センターの大規模改修を実施し、アリーナ照明LED化、暖房設備更新、観覧モニターの設置、玄関バリアフリー化と更衣室の改修を行っています。また、令和3年度にはプール及び屋外トイレの改修を行いました。

■基本方針

①既存施設の改修

施設長寿命化を図るため計画的に改修を進め、さまざまな補助事業等の活用を検討していきます。

②民間委託等による施設の管理運営

今後とも民間の活力を最大限発揮できる環境を整えながら、当町の社会体育施設全般の管理運営をしていくことで、行政と民間が一体となったスポーツの振興、スポーツイベントの企画・運営を目指していきます。

■主要施策

- 長寿命化に向けた既存施設の改修、整備
- 社会体育施設など地区スポーツ活動拠点の整備
- 施設管理の民間委託により、より地域に密着した施設運営を推進する

■SDGs関連



■目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区 分	目 標
効率的な施設運営	施設長寿命化への取組

③スポーツイベントの推進

■現況と課題

- スポーツを通じて町民が心身ともに健康であるとともに、地域内コミュニティの活性化を図るため、行政区を中心にスポーツ・レクリエーション活動を推進し、日常的なスポーツ行事の拡充と町民相互の親睦融和を図っていく必要があります。
- 当町の自然豊かな環境を最大限に活用し、「水」、「山」、「人」をテーマとしたスポーツイベントを開催することで、故郷の魅力を再発見するとともに、町民の健康増進及び郷土愛を深めていく必要があります。

■基本方針

- ①行政区スポーツ・レクリエーション活動奨励事業の推進
スポーツを通じて健康増進と親睦融和を図り、全町的なイベントにおけるボランティア活動の活性化により、地域力の向上を目指していきます。
- ②自然環境を生かしたスポーツイベントの開催
当町の自然環境を活用し、「川崎レイクサイドマラソン」、「水のスポーツ」としてカヌーやSUP（スタンド・アップ・パドル・ボード）体験、「山のスポーツ」として登山やトレッキングを振興します。また、各種スポーツイベントを開催するとともに、故郷の魅力を再発見するきっかけと参加者相互の親睦を深め、「人」とのつながりを強化していきます。



■主要施策

- 行政区スポーツ・レクリエーション活動への指導者派遣
- 地域特性を生かしたスポーツイベントの開催
- 各種スポーツ関係機関との連携・支援
- 川崎レイクサイドマラソンの開催

■SDGs関連



■目標とする指標（重要業績評価指標（KPI））

区 分	目 標
スポーツイベントの推進	地域主体イベントの増加

8 青少年の育成

①青少年活動の促進

■現況と課題

- 近年の核家族化、少子化、生活の多様化など社会環境の変化に伴い、青少年健全育成における阻害要因の増加や、町民の地域連帯意識の希薄化などが当町でも見られるようになってきました。
- こうした変化は、児童生徒ではいじめや不登校、非行などの問題行動につながるおそれがあり、自己判断力と抑制力の育成、対人関係の在り方や心の指導などが重要となっています。また、青年層においては、個人生活重視の傾向が顕著となり、集団活動や社会性が欠如することなどが指摘されていますので、地域活動への参画を通して社会に対する関心と責任感、異年齢や仲間どうしの協調性を育むことが必要となっています。
- 当町では、教育委員会を中心に、少年教育の一環として小学生の中高学年を対象にした「野外活動リーダー研修会」や中高生を対象にしたジュニア・リーダーの各種研修会などを実施し、団体生活を通して基本的な生活習慣を身につけ、リーダーやボランティアとしての資質向上を図る取り組みを行っています。
- 町内には、地域子ども会、スポーツ少年団、みどりの少年団が組織されていますが、地域子ども会において少子化による対象者の減少に加え、集団的な活動を敬遠する傾向がみられ、加入者が年々減少しています。また、社会環境の変化により青年層の活動も活発とはいえない状況にあります。
- 今後は、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を踏まえながら一層連携を強め、非行防止にとどまらず、青少年自身の社会参加活動を積極的に促進し、心身共にたくましく豊かな人間として育てていく必要があります。



■基本方針

①青少年の健全育成

体験活動を通して自然とふれあう機会を定着させるとともに、仲間づくりやふるさと意識を高め、地域のリーダーや指導者の育成を推進します。

②地域活動への参画促進

青少年のまちづくりに対する意識の高揚や浸透を目指し、地域活動への参画を促します。

■主要施策

○自然や人とのふれあい、体験的学習などの機会の提供

○子ども会育成会の活動支援と連携強化

○各種指導者の養成と研修の充実

■SDGs関連



■目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区 分	目 標
青少年の健全育成	ジュニア・リーダー参加者数の増加
地域活動参画促進	地域活動事業への参加件数の増加



②青少年活動施設の利用促進

■現況と課題

- 当町は豊かな自然に恵まれ、笹谷オートキャンプ場(るぼぼの森)・セントメリースキー場・国営みちのく杜の湖畔公園北地区エコキャンプ場といった野外活動施設が整備され、そのほかにも自然を活かした北川河川公園や、やすらぎ広場緑地公園など、来場者が自然の中で自由に使える環境が整備されています。また、近年では廃校学校施設を利用したスポーツやキャンプ場、交流施設などの民間運営が行われています。今後も青少年が多様なスポーツや文化、自然とのふれあいを通じて広域的な交流ができるよう、青少年の研修活動の場として更なる利用促進が望まれています。

■基本方針

①青少年活動施設の利用促進

青少年を中心に実施している野外でのキャンプ活動を通じた自然体験や生活体験から、感動を呼び起こす施策をより充実して行うために、活動施設の利用を促進します。

②民間施設と相互協力による活性化

地域住民の利用促進および町内施設の有効活用のため、各施設と連携・協力による事業運営を推進し、相互交流による活性化を図ります。



■主要施策

- 地域素材と自然を生かした環境教育施設の利用促進
○総合型地域スポーツクラブ事業と連携した野外活動施設の利用促進

■SDGs関連



■目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区 分	目 標
施設の利用促進	野外施設の青少年研修利用率の増加

9 町民の主体的な活動の支援

①活発なコミュニティ活動の推進

■現況と課題

- 高齢化が進行することによる独居老人問題や社会活動の停滞などにより、地域住民間のコミュニケーションの希薄化が叫ばれています。
- 地域内のコミュニティ活動の有無が、普段の生活だけでなく、自然災害など緊急時における救援活動や、避難所開設・運営にも、大きく影響すると言われています。

■基本方針

- ①地域コミュニケーション力の向上
地域住民や趣味の活動の仲間などが、日ごろから活発に意思疎通を図れるよう、活動しやすい環境づくりを推進します。
- ②地域内協働の気運づくり
地域の社会教育活動の拠点施設として、公民館分館事業の活性化と施設整備の充実、地域力向上を図ります。

■主要施策

- 地域の学習施設としての利用促進と機能充実
- 地域コミュニティの醸成と地域文化の伝承支援
- 公民館分館事業における地域内自治活動の推進
- 軽スポーツ・レクリエーションを活用した交流事業の実施

■SDGs関連



■目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区 分	目 標
施設の利用促進	野外施設の青少年研修利用率の増加

②男女共同参画の推進

■現況と課題

- 近年、男女共同参画への理解は広まりつつありますが、家事や子育てなど性別による固定的な役割分担は解消されているとはいえません。また、職場や各種団体において、女性が役職に登用されている割合も低いのが現状です。男女共同参画意識を身に着け定着できるよう推進していく必要があると考えます。

■基本方針

- 性別にとらわれず、個性と能力を十分に発揮し、男女がともに仕事と家庭、地域生活との調和を大切にする心豊かな社会づくりを推進します。

■主要施策

- ①「固定的性別役割分担意識の改革」
- ②「女性自身の意識や行動の改革」

■SDGs関連



■目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区 分	目 標
男女参画意識の啓発と教育	情報提供や広報活動等

③NPO活動等の支援

■現況と課題

- NPO は、平成 10 年 12 月に特定非営利活動促進法が施行されたことに伴い、法人格を有することによって活動の幅が広がっています。(広義の NPO には法人格を持たないボランティア団体も含まれます。)
- 「行政サービス」から「公共サービス」へという社会構造の変化に比例したニーズの増大と多様化を背景に、その専門性や先駆性などを生かし、自主的・自発的に活動する NPO は、公共の担い手として、福祉、環境、まちづくり等の分野で欠かせない存在となっています。
- NPO 組織についての世間的な理解・認知度の不足、または脆弱な運営基盤、不安定な活動場所・活動機会など、NPO 活動にはまだまだ様々な課題があります。

■基本方針

①NPO と行政の協働

町民のニーズの把握や施策の実施方法について、多角的な視点から検討を行うため、町民や NPO の政策プロセスへの参加を促進します。また、業務委託に限らずに協働による連携を図っていきます。

②NPO 活動の支援

NPO が社会的貢献活動を行うにあたり、広く町民へ活動内容を報告できる機会の設定支援をはじめ、行政と連携したまちづくりの進展に向けた情報の共有化や話し合いを行うなど、パートナーシップ体制づくりを促進します。

③NPO 設立の支援

公共サービスの担い手として、NPO は社会に欠かせない存在であることから、社会的課題解決に向けて立ち上がろうとしている人々の声をくみ取る姿勢を周知するとともに、組織化の手続き支援や事業アドバイス、または他の NPO との連絡調整ができる窓口の拡充を推進します。

■主要施策

- 既存 NPO 活動の後方支援の推進
- NPO と行政の協働事業の推進
- NPO 設立支援窓口の拡充

■SDGs関連



■目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区 分	目 標
NPO 参画機会の確保	事業への参加
新規 NPO への支援	手続き等の周知